

《講習申込みに必要な書類 早見表》

申込み区分(Ⅰ)のみ		卒業後の実務年数	必要書類	書類入手先	
①	大学、専門職大学	4年制	2年以上	申込書	インターネット受付後、印刷
	職業能力開発総合大学校等	長期課程、総合課程、応用課程		被保険者記録照会回答票	年金事務所
②	短期大学、専門職短期大学、 専門職大学(3年の前期課程)	3年制(夜間大学除く)	3年以上	労働者名簿	勤務先
				卒業証明書※	卒業校
③	短期大学、専門職短期大学、専門職大学(2年の前期課程)	2年制	4年以上	申込書	インターネット受付後、印刷
	高等専門学校	5年制		被保険者記録照会回答票	年金事務所
	専修学校	専門課程2年以上		労働者名簿	勤務先
	職業能力開発総合大学校等	特定専門課程、専門課程		卒業証明書※	卒業校
④	高等学校	3年制(通信制・夜間含む)	7年以上	申込書	インターネット受付後、印刷
	専修学校	③の専修学校以外で専門課程		被保険者記録照会回答票	年金事務所
	職業能力開発促進センター等	普通課程		労働者名簿	勤務先
⑤	実務経験のみ	11年以上	卒業証明書※	卒業校	
			申込書	インターネット受付後、印刷	
⑥	特定行政庁の職員	建築設備の行政 (確認申請業務等)に関して 2年以上の実務経験	被保険者記録照会回答票	年金事務所	
			労働者名簿	勤務先	
⑦	行政職員 (消防法・労働基準法・駐車場法令の施行に関わる行政職員)	昇降機又は遊戯施設に関する法令の施行に関して5年以上の実務経験(⑥に掲げるものを除く)	申込書	インターネット受付後、印刷	
			被保険者記録照会回答票	年金事務所	
			労働者名簿	勤務先	

・受講資格は、平成28年国土交通省告示第700号第4による。

・上記の受講資格一覧は、分かりやすさを優先に作成したものです。

・受講資格の分類、申込み時に必要な書類は、簡易に示したものであり、詳細はホームページの「申込方法等②昇降機等検査員の受講資格」をご参照ください。

・①～④は該当する学科のみ。

(※①～④の該当者の方で、ホームページの「申込方法等②昇降機等検査員の受講資格」に記載されている学科以外の方につきましては、「単位取得証明書」又は「成績証明書」のご提出が必要となります。)